

第2次南会津町環境基本計画の取組み状況 (令和6年度)

町では、平成30年度に「第2次南会津町環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）」を策定しました。
環境基本計画は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として、「南会津町環境基本条例」に基づき策定し、計画期間を令和9年度までの10年間と定め、町の望ましい環境像を実現するために6つの分野ごとにビジョンを設定し、各施策を進めています。

また、毎年度、環境目標の達成状況・環境施策の取組み状況などについて取りまとめ、町民によって構成される「南会津町環境審議会」、環境施策に関連する担当課などの課長職によって構成する「南会津町環境基本計画庁内検討委員会」へ報告し、評価・見直し等を実施しています。

環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況等については、平成29年度の数値を基準とし、前年度と比較、評価しこれを公表することとしています。

今回は、本町が目指すべき望ましい環境像を実現するための6つの分野別ビジョンの、主に数値目標を示す環境指標について令和6年度の実績を報告します。

評 価	評 価 基 準
◎	このまま推移すると目標に到達する
△	このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要
×	基本方針の再検討や新たな取り組みが必要
—	評価が困難

◆分野別ビジョン 『森林整備を進め、森林資源の有効活用を図ります』

この分野では、森林の生産基盤整備に努めるとともに、地球温暖化防止のための森林整備を進め、自然との共生と森林利用による経済性を確保していきます。

「森林の保全対策」、「森林の多目的利用」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、ボイラー設備導入については、従来の化石燃料ボイラーと比較し、イニシャルコスト面や適切な運用計画、燃料チップの安定供給体制など需給バランスが課題であり、長期計画の基、企業や事業所等と協議・検討を進めています。

また、自然資源である森の大切さ、森と環境の関心を広めるため各団体と連携し、特に子どもを対象とした体験学習等を推進していきます。

環 境 指 標	計画策定時 (H29年度)	実 績 (R6年度)	計画目標値 (R9年度)	評 価
民有保安林面積	22,166ha	22,257ha	現状維持	◎
森林と人との共生林面積	847ha	847ha	現状維持	◎
木質資源利用ボイラー設置数	2施設	2施設	10施設	×
森林インストラクター数	7人	6人	10人	×
もりの案内人認定者数	20人	29人	30人	◎
森林インストラクター等との 情報交換会の開催数	2回／年	2回／年	2回／年	◎

◆分野別ビジョン 『自然資源を保護し、後世に継承します』

この分野では、国指定天然記念物である駒止湿原や尾瀬国立公園田代山湿原などの自然資源を保護し、後世に継承していきます。

「自然資源の保全対策」、「野生生物の保全と保護」、「外来生物・鳥獣対策」、「調査・研究」、「景観形成」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、田代湿原の面積に動きは見られませんが、田代山の山腹崩落規模が拡大し、国や県に対し対応を要望、林野庁で方針を検討していますが、急斜面が広範囲にわたるため修復は長期になる見込みです。今後も抜本的な対策を講じるよう強く働きかけを行うとともに、河川への影響、湿原の木道も含め状況の把握と対策を国及び県と協議していきます。また、町内に特定外来植物等※が急速に拡大しており、広報等により地域住民の方々の協力により駆除の協力を求めましたが、特に国道沿いや鉄道沿線等において拡大していることから、今後もさらなる周知及び対策に努めていきます。

今後も各機関の協力を得て、自然保護に努めていきます。

※特定外来植物等：オオハンゴンソウ、オオキンケイギク、セイタカアワダチソウ

環 境 指 標		計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R6 年度)	計画目標値 (R 9 年度)	評 価
湿原面積	駒止湿原	約 148ha	約 148ha	湿原面積 を維持	◎
	田代湿原	約 23ha	約 23ha		△
	宮床湿原	約 54ha	約 54ha		◎
	黒岩湿原	約 4ha	約 4ha		◎
駒止湿原案内人の会		29 人	33 人	20～30 人 を維持	◎
尾瀬ガイド協会		12 人	12 人	20 人	△

◆分野別ビジョン 『源流域としての河川を守ります』

この分野では、河川などの監視・調査を継続的に実施するとともに、公共下水道推進や合併処理浄化槽設置など排水処理に努め、環境負荷の低減を図っていきます。

「水辺の環境整備」、「下水道などの整備」、「湧水の保全対策」、「調査・研究」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、過疎化による世帯減少等により、汚水処理人口・普及率目標達成は難しく、個人で設置する合併処理浄化槽への取り組み強化、普及促進に向けた啓発活動を強化していきます。

環 境 指 標		計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R6 年度)	計画目標値 (R 9 年度)	評 価
汚水処理人口		12,375 人	10,990 人	12,500 人	×
汚水処理人口普及率		77.8%	83.2%	88.5%	△
主要な河川 の環境 基準達成 項目数	阿賀川(田島地域)	生活環境の保全に関する 環境基準で定められてい る 7 項目について、基準 を満たしている。		継続した検 査の実施と 環境基準を 満たす。	◎
	館岩川(館岩地域)				◎
	伊南川(伊南地域)				◎
	伊南川(南郷地域)				◎
主要な湧 水の水質 基準達成 項目数	嶽清水(田島地域)	水道法に基づく水質基準 (飲用)で定められている 13 項目について、基準を 満たしている。		継続した検 査の実施と 水質基準を 満たす。	◎
	水引の清水(館岩地域)				◎
	舞台の清水(伊南地域)				△
	高清水(南郷地域)				◎

◆分野別ビジョン 『放射線対策を推進し、健康で安心な生活環境をつくります』

この分野では、安全・安心なまちづくりを目的とした放射線対策の推進と、化学物質や公害など健康影響についての、正しい知識の普及や情報提供に努めていきます。

「放射線対策」、「公害対策」、「化学物質対策」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、町役場公用車における低公害車導入台数について、導入コストや充電設備等、課題と地域性を含め今後も新規車両購入の際に低公害車の導入を検討していきます。

公共交通機関については、町内運行に標高差があること、豪雪地帯であり安定した動力が不可欠であることから今後の低公害車の機能等を見極め、導入検討をしていきます。

環 境 指 標	計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R6 年度)	計画目標値 (R 9 年度)	評 価
空間線量の定期モニタリング(町内 110 箇所)	1 回/月	1 回/月	現状維持	◎
町役場公用車における低公害車導入台数	10 台	12 台	15 台	◎
公共交通機関における低公害車導入台数	0 台	0 台	5 台	—
公害苦情の件数	3 件	1 件	減少させる	△
ダイオキシン類環境基準(大気、河川水質、地下水、土壌)	100%	100%	環境基準を満たす	◎

◆分野別ビジョン 『資源の有効活用に努め、持続可能な循環型社会の構築を目指します』

この分野では、限りある資源を有効活用するために、ごみの適正処理によるごみの減量化やリサイクル率の向上を図るとともに、不法投棄への対策を強化していきます。

「ごみの発生抑制」、「再使用・リサイクル」、「不法投棄対策」の視点で各施策を進めていきます。

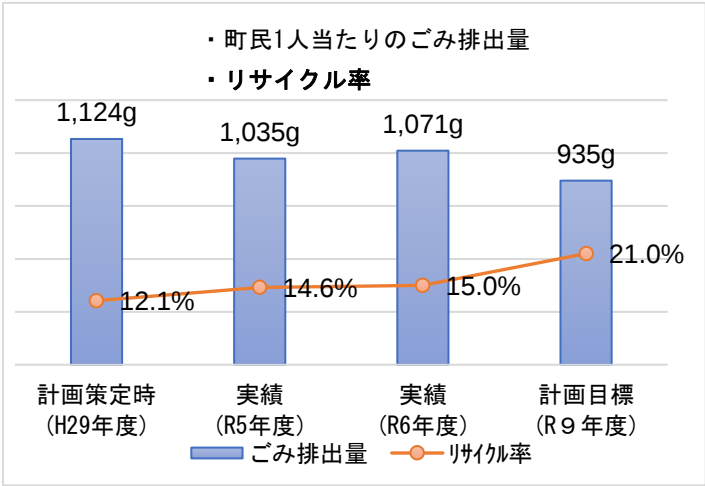
環境指標の評価では、令和6年度町全体のごみ排出量は5,260トンで、そのうち再資源化される資源ごみ（粗大、不燃、ビン、ペットボトル、プラ・紙製容器包装、紙パック、古紙類等）は941トン、リサイクルできずに焼却される可燃ごみ（食品などの生ごみを含む）は、4,319トンと可燃ごみが全体の約82.1%を占めています。対前年度1人1日当たりのリサイクル率は微増となりましたが、ごみ排出量も微増となっており、このままでは目標に達しないので、更なる取り組みの強化が必要です。

1人毎日50グラム（生卵1個が約50グラム）ずつごみの減量を行うと、年間で約260トンのごみが減ることになります。

また、各家庭の生ごみの水切りや肥料化について、畑や鉢植え等への利用推進、ごみの出し方を町広報やイベント各種教室等で出前講座の実施を積極的に行います。

毎日続けていくことは大変なことです、1人ひとりがごみを減らす努力を、積み重ねていくことが必要です。家庭の中や生活の中で、ごみ減量・分別・リサイクル等の周知や認識、確認のご協力をお願いいたします。

環 境 指 標	計画策定時 (H29年度)	実 績 (R6年度)	計画目標値 (R9年度)	評 価
町民1人1日当たりのごみ排出量	1,124g	1,071g	935g	×
リサイクル率	12.1%	15.0%	21.0%	×



◆分野別ビジョン 『地域特性を活かして、地球温暖化対策を推進します』

この分野では、木質バイオマスなどの地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入と、温室効果ガス排出量削減を目指し、地球温暖化防止対策を進めていきます。

「地球温暖化防止対策」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「気候変動への適応策」の視点で各施策を進めていきます。

環境指標の評価では、再生可能エネルギー利用設備数（累計）がこのままでは目標に達しませんが、森林整備を進め、森林資源の有効活用のビジョンとあわせて、長期的計画の基、施設導入の検討を進めていきます。

住宅用太陽光発電システム補助金事業は、コンスタントに設置されてきていましたが、近年は申請が減少しています。令和7年度から補助要件等を改定し、支援拡大を図りました。他のエネルギーシステム等も開発がされていることから情報収集に努め、事業化の検討をしています。

環 境 指 標	計画策定時 (H29年度)	実績 (R6年度)	計画目標値 (R9年度)	評 価
役場における温室効果ガス排出量	実行計画 未策定	23.4% 削減	26%削減	△
再生可能エネルギー利用設備数(累計)	24箇所	24箇所	35箇所	△
住宅用太陽光発電システム補助件数(累計)	92件	135件	150件	△

